

認を得たものというふうに解釈して参
りたいと思うのであります。予算の中

額におきまして五億円程のものを計画
いたしております。その外に又御承知

○委員長(黒田英雄) そろそろと
この金が國会の議決の予算によつて生

七億八千四百万円程のものが差引の純

西川甚五郎君
松嶋喜作君

山田 佐一君
尾形 六郎兵衛君
紅露 みつ君
深川タマエ君

星 一君

大藏政治次官 森下 政一君
(大藏事務官)
(銀行局次長) 三井 武夫君

高橋龍太郎君

渡邊 基吉君

七月二日本委員会に左の事件を付託さ
れた。

一、地方自治法第一百五十六條第四項

の規定に基き、財務局及び税務署
の増設に關し承認を求めるの件
(第一百五十四号)

(予備審査のための付託は六
月二十二日)

一、損害保険料率算出團体に関する
法律案(第一百五十四号)

(予備審査のための付託は六
月二十八日)

昭和二十三年九月七日印刷

昭和二十三年九月八日発行

參議院事務局

印刷者 印刷局